

家族・交流証言者等派遣事業について

被爆体験や平和への思いを伝えるために・・・

被爆体験講話者、家族証言者・交流証言者、被爆体験記朗読ボランティア、
原爆体験伝承者を全国に無料で派遣します
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

1 申込区分（派遣先での実施内容）

◆被爆体験講話【被爆者ご本人による講話】

派遣者： 被爆体験講話者（被爆者） 1名
内容： 被爆者自身の被爆体験や平和への思いをお話します。
講話時間： 約60分（学校の場合は全体で授業2コマ分お時間を確保ください。）

※職員1名が随行します。被爆者派遣の費用は当祈念館が負担しますが、随行職員分の旅費（交通費、宿泊費等）に要する費用は申込者のご負担となります。

◆家族証言講話

派遣者： 家族証言者（長崎市で養成） 1名
内容： 被爆者を身近で見てきた家族が、被爆者の被爆体験を直接受け継ぎ、紙芝居やスライド、映像等を用いながらその家族の被爆体験や平和への思いをお話します。
講話時間： 約40分（講話30分＋質疑応答）

◆交流証言講話

派遣者： 交流証言者（長崎市で養成） 1名
内容： 被爆者の被爆体験を受け継いでいきたいという意志を持った第三者が、交流を深めた被爆者の体験や思いを受け継ぎ、次世代の証言者として、紙芝居やスライド、映像等を用いながら被爆体験や平和への思いをお話します。
講話時間： 約40分（講話30分＋質疑応答）

◆被爆体験記朗読会

派遣者： 被爆体験記朗読ボランティア 2名以内
内容： 紙芝居やスライド、映像等を交えて、臨場感をもって、被爆者自ら綴った被爆体験記や原爆詩を朗読します。
講話時間： 約40分～45分

※被爆体験記朗読ボランティアは「被爆体験を語り継ぐ 永遠（とわ）の会」という名称で活動を行っています。

◆原爆体験伝承講話【東京都国立市で養成した伝承者による講話】

派遣者：	原爆体験伝承者（東京都国立市で養成）	1名
内容：	東京都国立市在住の長崎被爆者・桂茂之氏（故人）の被爆体験を受け継いだ次世代の証言者が、桂氏の被爆体験や平和への思いをお話しします。	
講話時間	約35分	

2 派遣対象地域

全国（長崎市外、及び東京都国立市以外）

※長崎市内へ派遣を希望する場合は、（公財）長崎平和推進協会へお申込みください。（朗読会は除く）

※原爆体験伝承者講話（東京都国立市が養成）を国立市内へ派遣する場合は、直接国立市役所へお申込みください。

3 派遣対象（派遣先）

（1）「被爆体験講話者」（被爆者）

学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等の場への派遣とし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。また、修学旅行の場及び修学旅行の事前学習の場である場合は派遣の対象としません。

（2）「家族・交流証言者」、「朗読ボランティア」、「原爆体験伝承者」

学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う平和学習等の場への派遣とし、政治・宗教・営利を目的とする集会等は除きます。

※対面講話です。オンライン配信等の申込みは受付していません。

※**入場料及び参加料は無料で実施してください。**なお、自治体等で講話開催にあたり資料代等実費を集金する必要がある場合は、申込前にご相談ください。

4 聴講者

被爆体験講話（被爆者による講話）は概ね40名以上（延べ人数も可）、その他は概ね20名以上とします。

小中高一貫校や小学校の場合、低学年の児童生徒と高学年の児童生徒が一度に同じ講話等を理解することが難しい場合があります。講話を2回に分けるなどご相談ください。また、同学年の場合はできるだけ1回での講話をお願いしておりますが、会場等の都合がある場合は別途ご相談ください。

5 申込回数

被爆体験講話者、家族証言者、交流証言者、被爆体験記朗読ボランティア、原爆体験伝承者の各派遣者いずれかを、1年度内に1団体1回のみとします。

※広島、長崎両方への申し込みはできません。

派遣者の安全と健康に配慮し、派遣1回につき、連続する3日（移動日を含む）を超えない範囲で、1日にできる講話、朗読会の回数は2回までとします。また、早朝及び夜間の講話も実施できません。

ただし、自治体等が複数校の派遣とりまとめをする場合は、ご相談に応じます。

6 申込期限 ※厳守

派遣希望月の3か月前の月末まで。ただし、4月派遣の場合は2月末日までとします。
年度内の派遣を希望する場合、最終受付は12月末です。

（例）7月16日派遣希望の場合の〆切日は4月30日

7 派遣先の決定

原則として申込書の受付日時順です。受付日時は、申込書が当祈念館へ到達した日時とします。

8 開催日

希望の開催日に派遣しますが、派遣者の調整などで変更が必要な場合は、連絡のうえ調整させていただきます場合があります。

派遣する期間は令和7年4月～令和8年3月の1年間（土、日、祝日も派遣可）です。

9 派遣費用

派遣に必要な旅費（交通費、宿泊費等）は当祈念館が負担します。ただし、会場経費など開催に要する費用は申込者のご負担となります。企画・取材等で講話以外の時間を延長される場合は、それに伴う費用（延泊費等）は申込者・取材申込者のご負担となります。

被爆者の派遣につきましては、随員職員の旅費（交通費、宿泊費等）に要する費用は申込者のご負担となります。

謝礼金は当祈念館が負担しますので、最寄り駅からの実費タクシー代以外の金銭のお渡しはご遠慮ください。なお、花束やお土産などの贈呈品もご遠慮いただきますようお願いします。

10 申込者の準備物

開催にあたり会場に以下の映像機器等が必要となりますので、申込者にてご用意ください。派遣者により異なる場合がありますので、派遣者決定後に送付する「家族・交流証言者等派遣確認書」に記載された派遣者本人と、事前の調整をお願いしています。

（例）机、イス、マイク、マイクスタンド、会場や聴講者数に見合ったスクリーン、映像用プロジェクター、パソコン（パワーポイントのソフトが入っている）など

（注：MACでのパワーポイントの場合、正常に表示されない可能性があります。）

11 派遣者の出迎え・送迎のお願い

派遣者が土地勘のない地域の場合、会場入りが遅れるなどのトラブルが想定されるため、確実に会場に着けるよう、最寄り駅までの出迎え又は車等での送迎をお願いします。

※開催場所から最寄り駅まで徒歩で10分以上かかり、かつ送迎ができない場合は申込者にて最寄り駅から開催場所までの実費タクシー代をご負担ください。

12 開催結果報告書の提出

開催後、「家族・交流証言者等派遣事業・開催結果報告書」を10日以内にEメール、または郵便で当祈念館あてに送付してください。

- ・ F A Xでの報告書のご提出は、写真が見えないためご遠慮ください。
- ・ 報告書には、写真を2枚（会場全体の様子、講話者の様子等）添付してください。
- ・ 報告書の内容や写真は、当館ホームページ等に掲載する場合があります。予めご了承ください。
- ・ 「家族・交流証言者等派遣申込書」および「家族・交流証言者等派遣事業開催結果報告書」は、当祈念館ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない方は、事務局までお問い合わせください。

＜家族・交流証言者等派遣事業の申込み等手続きの流れ＞

令和7年2月1日（土）から、随時受付

受付開始

※派遣予算の上限に達した場合は、申込受付を締め切らせていただく場合があります。

申込み

申込者は、「家族・交流証言者等派遣申込書」に必要事項を記入の上、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館へ原則Eメール（FAXまたは郵便可）でお申し込みください。

申込結果の連絡

当祈念館から申込者に対し、申込書受付後概ね1か月以内に申込結果をEメールでご連絡します。派遣者が決定しましたら「家族・交流証言者等派遣確認書」をEメールで送付します。

開催内容の調整

開催日の2週間前までに派遣者と直接、打ち合わせを行ってください。

（確実・円滑な開催となるよう、必要な機器等、準備物の手配、会場までの経路などを必ず上記確認書記載の派遣者本人にご確認ください。）

※被爆体験講話者（被爆者ご本人）の場合は、随行職員との連絡となります。

講話等の実施

申込者において会場及び必要な機器の準備をお願いします。

派遣者が会場に到着し、講話等を実施します。

開催結果の報告

報告書を10日以内にEメール、または郵便で当祈念館あてに送付してください。

※「家族・交流証言者等派遣事業」について、ご不明な点は事務局までお問い合わせください



国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
キャラクター「ハク」「ハム」

＜お問い合わせ・お申し込み先＞

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

〒852-8117 長崎市平野町 7-8

TEL 095-814-0055 FAX 095-814-0056

E-mail haken@peace-nagasaki.go.jp